

長野県産業投資応援条例に基づく 事業認定を行いました

長野県では、製造業等を営む企業が県内で工場等を新增設する場合に、「長野県産業投資応援条例」に基づき、助成の対象となる事業の認定を行っています。この度、以下のとおり事業を認定しました。

認定事業者

軽井沢蒸留酒製造株式会社

軽井沢蒸留酒製造

KARUIZAWA DISTILLERS

認定事業者の概要

本社所在地：東京都港区虎ノ門1-3-1
東京虎ノ門グローバルスクエア5階

代表者名：代表取締役 島岡 高志

事業内容：ウイスキーの製造

認定事業の概要

事業内容：真田工場の建設

所在地：上田市真田町長 2400

業務内容：ウイスキーの製造

生産設備取得額：16億2,637万円(予定)

新規常勤雇用者数：8名(予定)

助成予定額：6,500万円以内

※助成予定額は上限額であり、この金額の交付を保証するものではありません。

事業認定日

令和8年4月30日(木)

<参考>

長野県産業投資応援条例に基づく助成金の認定事業件数は、平成17年度の事業開始以降、本件で194件となります。